

平成30年第18回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成30年11月22日午後7時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、赤松学校教育室学校教育課長
都筑教育推進室教育総務課長
川西子育て支援室幼児保育課副課長
木田総務室人事課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 平成31年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について
- 2 平成31年度高砂市立幼稚園教員異動方針について

協議事項

- 1 平成30年高砂市議会12月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 全国学力・学習状況調査の分析結果について
- 3 高砂市立小・中学校指定校区外・区域外就学許可基準について
- 4 高砂市立幼稚園指定園区外・区域外就園許可基準について
- 5 学校給食費の改定について

報告事項

- 1 中学校における部活動指導指針について
- 2 高砂市立X中学校における不祥事案について
- 3 高砂市立Y小学校における保護者逮捕事案について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 12月行事予定について

議 事 協議事項 1 平成30年高砂市議会12月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 12月の定例会の提出議案についての説明をいただきました。何かご質問はございますか。
- 委員 A 期末手当はそのままで、勤勉手当といったら評価が入るのですか。また、評価は大きな動きがあるんですか。
- 事務局 こちらのほうでも人事評価というものをやっております、その評価の基準によって、例えば、0.90から上と下と振り分けていくということになっております。ただ、ちょっとまだ一般職については確かに上位の方とか下位の方とかがいらっしゃるんですけど、まだ標準的などころが一番多くなっているというのが実情です。
- 委員 A 勤勉手当は評価でボーナスが変わるということですけど、勤勉手当の最大は1.5くらいまで行くんですかね。
- 事務局 今一番高い人で1.02になります。
- 教育長 ほかによろしいでしょうか。では、議題のほうに移らせていただいて、議題の1 平成31年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について。

議 事 議題 1 平成31年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について

- 事務局 (議題 1 について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。
- 委員 B 追記された「高い倫理観」というと、具体的にどういうことを主眼に考えた高い倫理観なのかというのを説明していただけませんか。
- 事務局 一番よく問題になるのは非違行為、つまり体罰やセクハラなど、そういうことがないようにと、法令遵守の上での高い倫理観ということで解釈しております。
- 委員 B わかりました。
- 教育長 ほかに何かご質問はございますか。
- 委員 C 「同一校勤務が9年以上の者は、原則として異動を行う」と。「原則」と言っていますけど、今現在、9年以上の方はいらっしゃいますか。
- 事務局 病休、産休・育休の方が主ですけども、9年を超えてという方がおられます。
- 委員 C 「原則」という言葉はつけておくのですか。
- 事務局 原則ということでもございますけれども、従来から課題でありました中学校の9年以上の勤務につきましては、昨年ご報告させていただいたように、現在の

ところ、全て解消させていただいております。特に「原則」という言葉について、産休・育休の延長、いわゆる2人目、3人目という延長の中で、どうしても9年を超えられる方はいます。その方については、産休・育休明けられて、復帰された年は、今おられる学校で1年間勤務していただいて、その次は必ず異動という形をとっております。

病休に関しましては、例えば新しい学校へ変わることが先生方にとって大きなストレスになると思いますので、ご本人の健康状況、それから現在の職務状況を校長先生とよく相談させていただいた上で異動というのは勘案させていただきます。あと、市内では1名、産育休で延びておられて、現在は産育休明けて勤務をされておるんですけども、制度の中で、短時間勤務というのがあります。正規の方と臨時の方がセットでフルの時間を働くという制度が県の制度であるのですが、その制度を利用されている方がおられます。その方については、ほかの学校への異動というのについては難しいという状況で、十五、六年同じ学校でお一人勤務されています。その方も今年度でその制度が最終になるので、来年度は異動を考えさせていただいております。

○委員A 以前から書かれている基本方針のところで、「異校種への異動についても可能な限り進め、校風の刷新を図る」とあるのですが、「校風の刷新を図る」ということは、学校そのものの特徴があったものを変えようということですか。

○事務局 「校風の刷新を図る」という文言で締めくくってはいるのですが、学校の活性化というところでご理解をいただきたいと考えております。

○委員A 「校風」という言葉は良い意味でも悪い意味でもどちらでも取れる言葉だと思います。それぞれの学校そのものの独自の校風というのを均一化するような形に図りなさいというふうにも取れますし、特色あるそういうのを刷新しようという意味にもとれるし、文章として誤解を招く表現だなという気がします。

○委員D 「校風の」という言葉は必要なんでしょうか、言葉として。「刷新を図る」だけでもいいのではないのでしょうか。

○事務局 意味は通るのかなというふうに思いますし、異校種への、異動ですので、幅広い視野からの学校の活性化です。そういう意味合いは非常にあるかなとは思いますが、今おっしゃられますとおり、「校風の」というところで誤解を招く部分も確かにあるかなと思います。

○教育長 表現としては、「学校の活性化」くらいにしたほうがいいんですかね。

○事務局 今言われましたように、「学校の活性化」というような文言に変えることはできると思いますので、その方向で見直しのほうを進めさせていただきます。

○教育長 ということでよろしいですか。ほか、ございませんか。

○委員B すいません、「異校種」というのは、ちょっと意味がよくわからないので教えてもらえませんか。

- 事務局 市の場合であれば小学校から中学校、中学校から小学校、この異動を「異校種」という形です。
- 委員B わかりました。
- 教育長 ほか、ないようでしたら、今ご意見をいただいた「校風の刷新」という部分を「学校の活性化」という表現にする等、ちょっと検討させていただいて、あとはそこを訂正することも考えられますけれども、その部分以外のところを含めて、これでこの議案としては承認させていただいてよろしいでしょうか。
- では、議案については承認ということでよろしく申し上げます。
- 議案の2、平成31年度高砂市立幼稚園教員異動方針について、説明をお願いします。

議 事 議案2 平成31年度高砂市立幼稚園教諭異動方針について

- 事務局 (議案2について説明)
- 教育長 説明が終わりました。幼稚園の教員の異動方針について、何かご質問ございませんでしょうか。
- 委員A 今までだったら幼稚園、保育園を行き来したり、あるいは幼稚園の数があれば、異動も2年という形で、すごく意味があるかもわかりません。しかし、これから異動対象の園が少なくなっていく中で、2年で異動となると、同じ場所を行ったり来たりするような形になっていくことになりますよね。また、こども園化すると、最長5年間園児が続けて在籍することになります。そうしたときに、2年で区切るとその辺のつながりに保護者が不安を持つと思うのです。
- そうしたら、幼稚園の異動方針とありますが、こども園の分についての異動方針も一緒に同じような形にしてほしいと思いますよね。一緒に並列でやってもらって検討させてもらわないといけないんじゃないかなと思います。
- 教育長 幼稚園の異動方針について、ご意見をたくさんいただきました。幼稚園がこども園化する中で、幼稚園の異動方針というものが、今ありますが、こども園とか保育園もそういう方針はあるんですけども、明文化したものがありません。その中でどうするのかということは、今後つくるのかつukらないのかも含めて検討していただいて。今回はこれでということですけども、今後必要かどうかの検討をまたしていただけますか。
- 事務局 はい、わかりました。
- 教育長 それでよろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 では、31年度の市立幼稚園の教員の異動方針については承認いただいたということですのでよろしく申し上げます。では次、協議事項の2番の全国学力・学習状況調査の分析結果について、説明をお願いいたします。

議 事 協議事項 2 全国学力・学習状況調査の分析結果について

- 事務局 (協議事項 2 について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。
- 委員 A 今これは、この簡単な中間報告というか、一応の報告ですね。
- 教育長 そうですね。この資料をお示しただけでは、意見をいただくような内容にならないような部分もあるので、改めてまた、昨年度との比較や、もっと具体的な分析結果に対する取り組みについてもお示しさせていただいて、そこからまた委員の皆さんのご意見をいただくということでもよろしいですかね。次の機会になるかとは思いますが。
- 委員 D もし可能であればなんですけど、私が個人的に一番知りたいのは、各学校の校長先生とか先生方は、自分の学校の成績というのをご存じだと思うんです。それで、それをよくするために、どういう方法があると考えていらっしゃる、それがうまく進んでいないとしたら、原因が何なのかということを知りたいんですね。それこそ、人手が足りないのか、何か原因があって思うように進まないというのがあるんじゃないかと思うので、その本音をお聞きしたいです。
- 事務局 先程ご意見をいただきまして、また、各校の取り組みの状況等について、内容をこれから精査いたしまして、資料をつくってお示ししていきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 教育長 あと、具体的な名前じゃないですけども、A、B、Cという表現でのもとで学校ごとのデータ等は出せるのですか。
- 事務局 個々の学校の優劣にとらわれてしまうというような危惧もありますので、全体的な、今とりあえず今回は、高砂市として、全体として、これをやっていくんだというような、もう少し具体的な、学力向上対策会議でやっている内容を見ていただいて、そこで1回議論いただいて、もうちょっと掘り下げることが必要であれば、検討させていただきたいと思っております。個々の学校に関しては、なかなか公表しづらいところもありますので、今回はその資料でご議論いただければと思います。
- 委員 B 我々が検討する中で、そのデータというのはやっぱり大事なんですよね。ほんとうに学校間の差があるのかないかもわからないで、全体を盛り上げる。どこが、こういう学校だったら、全国水準のレベルですよ、もしくはもっと高いレベルですよというのがあるのかどうかというのは、これじゃわからないので、ひとくくりで悪いということしか言えないです。やはり切り口としても難しいんですよ、具体性がなくなって。私としては、学校間差、地域間差があるのかどうかということを知った上で、いろいろ考えたいと思っております。

- 事務局 各校の取り組みにつきましては全市的に共通して取り組むということも今協議して進めておりますので、内容を精査しまして次回にお示ししたいと思います。
- 教育長 次回にまた具体的な取り組みについてのデータを見ていただいて、改めてご意見をいただけたらと思います。
- とりあえず、きょうのこの調査結果について何かありましたらお聞かせいただけたらと思いますが、何かございますでしょうか。
- 委員C 小学生のBのところが上がってきたというのが、私はとてもうれしく思っています。実際、子供たちに触れ合った感じで、子供たちの変化を感じていましたので、やっぱりちゃんと成績にそれがあらわれてきたというのはうれしく感じます。今まで強かったAのほうが自信がなくなっちゃったのかなというのが残念なんですけれども、そこはちょっと課題かなと。一人一人が自発的に物事をし出したときに、今度、一斉に何かを覚えさせるというのが、逆に難しくなるのかなというようなことを感じました。
- 教育長 ありがとうございます。
- 委員A 児童生徒質問紙のところでの、勉強や読書をしている児童・生徒のパーセンテージというよりも、時間的なもののデータはありますか？
- 事務局 今年度につきましては、時間の質問はありませんでした。
- 委員A ですよ。僕の印象として、最近は、やはりすごく保護者もすごく反省期に入っていて、テレビゲームとかインターネットとか、ゲームをするのをすごく自主的に制限している親御さんが非常に多くなったような気がするんですよ。だから、そういう独自の調査もあってもいいのかなとは思っています。
- 委員B 去年も表で出してもらいましたね。去年と比較してというのはできる数字なんですか。昨年度と違う質問になってしまっているようですが。
- 事務局 昨年度と同じ質問内容では比較できるのですが、質問は国で作成されておりまして、今年は教科に理科があった関係で、非常に質問が多くなるというところで、精査されてこういう質問紙の内容になっております。
- 教育長 どうですか。委員Aさんのおっしゃった独自の調査をしてもいいんじゃないですかという。どうですか。
- 事務局 それにつきましては、今、学力対策向上会議のほうで、各家庭での過ごし方というのが、やはりいつも問題になっているので、目標の時間、今、実際にどれぐらいどんなものに時間を使っていますか、どう変えてきますか、今月はどれぐらいにしましょうかというのを、家庭で話し合っただけで設定するようなものの作成について協議しているところです。そういうもので子供自身は時間の使い方を振り返ることができるのではないかと考えています。
- 委員A 社会全体で、子供のテレビゲームは時間を制限しようという風潮が出てきて、国もそうだし、医学会そのもの、小児科学会なんかもすごく啓蒙しているので、学校も含めいろいろやっていると思います。僕が思った印象では、短く

なったような気がするけど、具体的に時間は減ったんだろうかというのは、学力調査の中で、今も言われたように、学力向上のためにはやっぱり家庭内でのテレビ等の時間を減らせば効果があるだろうということがあるので、それは調査する項目として1回やってもいいと思います。家庭学習の時間を調べていくことで、親に、保護者に、家庭での中でのことをアンケートすることによって、やっぱり気づくことがありますので、学力向上につながるのだと思います。結果を示しても、去年より大分減っているからということで、皆さん、それなりの効果が出てきていますよとかいうことのフィードバックをしてもいいし。そういうのがやっぱりそれぞれの家庭によって、保護者にとって「あ、いい傾向だ」という、世の中の流れはわかるしいいのではないかなとは思いますが。そういうのもやっぱり発信していかないといけないんじゃないかなと思いますけれども。検討してください。

○事務局 学力向上会議でもそのことについては、実態把握をするということで意見をもんでいきたいと、今考えています。

○教育長 他に何かありましたら。今の各学校の取り組み、それから、全市的な取り組みについても示させていただいて、具体的なものも見ていただいて、委員の皆さんのご意見をいただくということで、次回、次の機会にそういうことをお示しさせていただきますのでよろしくお願いします。

学力については今後も皆さんの関心があることですし、やっぱり大事なことですし、その都度ご意見をいただきながら、一体となって推進していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

そしたら、協議事項の3の高砂市立小・中学校指定校区外・区域外就学許可基準について、お願いします。

議 事 協議事項3 高砂市立小・中学校指定校区外・区域外就学許可基準について
協議事項4 高砂市立幼稚園指定園区外・区域外就園許可基準について

○事務局 (協議事項3・4について説明)

○教育長 協議事項の4の高砂市立幼稚園指定園区外・区域外就園許可基準についての説明も同時にしていただきましたけれども、何かご質問はございますか。

○委員A 特別支援学級入級の病弱学級について、高砂市民病院は子供の入院は、もうほぼゼロです。昔は高砂市民病院の中に荒井小学校の病弱学級があって、教室があったのですが、今そこはつくれないですね。

○事務局 特別支援学級入級の場合の病弱学級につきましては、今委員ご指摘のように、最近の実績といたしましては、特に荒井小学校に開設されている実績のほうはございません。ただ、可能性としては、そのような場合も考えられますので、

今のところはこの形で許可基準の事由の1つとしては残しておきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

では次、協議事項の5番、学校給食費の改定について。

議 事 協議事項5 学校給食費の改定について

○事務局 (協議事項5について説明)

○教育長 説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。

○委員A 報道で見たのですが、加古川市では月額で260円か280円ぐらい値上げしていたと思うのです。高砂は200円で、220円でいいのですか。

○事務局 加古川との比較だけお伝えさせていただきます。まず、加古川は1食当たり、現行248円。それを258円に上げると報道されておりました。それから、中学校は実施している中学校だけですけれども、現行265円。これを285円に値上げするというようなことで報道がありました。小学校におきましては、現行4,000円の給食費が1月当たり4,220円に小学校は上がる。それから、中学校におきましては、現行3,850円が4,140円に変わるということになります。

○委員A 月額の給食費、加古川市より高砂のほうが高いのはなぜでしょう。

○事務局 献立作成というのは、それぞれの市で献立作成委員会を組織しまして、そこでの献立の作成を行います。同じ料理をするにしても、使う食材の種類でありますとか量、それからデザートなどをどれだけつけるかというところは、その市町によって違いますので、それが金額の違いになってきております。

○教育長 よろしいですか。では、学校給食費の改定、ご承認いただいたということによりまして、では次に報告事項の1つ目、中学校における部活動指導指針について説明をお願いします。

議 事 報告事項1 中学校における部活動指導指針について

○事務局 (報告事項1について説明)

○教育長 説明が終わりましたが、何かお気づきの点とか質問はありますか。

指針についてはもう学校には配布させていただいております。

○委員A これは学校にもう既に配られています？では学校では認識しているところですよ。この前の中学校の校長先生と話をして、これに関してすごい理解を得たような形がすごくうれしかったんですけど、子供達と話をしていると、適切な休養日等々の設定に関しては、やっぱりまだまだ守られていないという話があるのです。顧問の先生方にもう一度周知徹底していただきたいなと思っています。

- 委員C すいません、週当たり1日の休養を学校で1つの曜日に設定するというのは、これは大丈夫なのですか。
- 教育長 2つご質問がありますけど、委員Aさんの最初のご質問で、学校に周知して守っていただけるんですかということ。それから、委員Cさんの週当たりの平日の休養日、学校で曜日を定めるんだというところについての学校のほうの取り組みとかはどうですか、大丈夫ですかと。
- 事務局 休養日の設定につきましては、これが指針ということで、あくまでも目標にやっていっていただきます。ただ、現段階では、土日の活動等、部活動も決まっていますし、これから次の活動を決めていくという中で、これは徹底してやっていただくよう、周知徹底は学校にも図っております。また、学校に休養日の実施状況についても報告していただいて、こちらでも適切に把握して指導はしていきたいと考えています。
- それから、1つの曜日について設定するというところですけども、過密になるであるとかいう課題はあるようですけども、ここはこれで、学校のほうにはやってくださいと指導しているところですので、そこは学校のほうでまた工夫をしていただけるのではないかと考えております。
- 教育長 曜日を決めてということにしていますが、ただ、大会が迫ってきたときなどで、合理的に使いたいという場合は、学校長がきちっとした理解をした上で、保護者の方にも説明して、変更することもあるかなということは学校のほうからのご意見としてはありました。ただ、しっかりと曜日を決めてやってほしいということは言っています。これについての内容につきましては、各担当の顧問の先生であったり校長先生もご理解いただいています。教育委員会でも指導していきながら、こういった形の望ましい部活動ということは推進していきたいと思えます。
- 委員C 猶予期間は11月1日までで、そこからは完全実施となるということですか。練習試合や遠征など、ずっと前からスケジュールを組んでいるものがあるかと思えますので、完全実施は難しいのではと思うのですが。
- 事務局 11月からこのとおりにやってくださいでなく、これから来年度に向かって計画される中で、これができるようにはしてくださいと学校には言っております。
- 委員C 期間を明確にしておいたほうが現場もやりやすいと思えます。準備期間があつて、ここですよというのをしないと、何かだらだら、余計にうまくいかないような気がするので、それをちょっとはっきりさせていただいたほうが、教育委員会サイドももちろんそうだし、現場もいいのかなという気がしますね。
- 事務局 きちっとこの日というのは示してはいませんが、これを出した段階で、実施に向けてやってくださいとお願いしているところです。

- 教育長 今の段階で出さないと、これをやってくださいということを明確に示していかないといけない。来年度の練習試合を計画されていますが、それをきちっと反映していく形で来年度の計画も立ててくださいよと。
- 委員C わかりました。
- 委員B 週当たり平日休養日というのが設定されたんですけども、これは、高砂市として曜日の決定はしなかったのはなぜでしょうか。
- 事務局 学校によって部活の活動場所であるとか、ノー会議デーであるとか、定時退勤だとかの設定が変わっていますので、この日と決めずに学校によって決めていただくということを考えてこうしております。
- 教育長 よろしいでしょうか。教育委員さんのご意見をいただいて、いい形になってありがたいなと思っております。これを守ってきちっとやっていくということ、今後教育委員会としてもしっかりと行っていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。
- 報告事項の2つ目、高砂市立X中学校における不祥事案について、お願ひします。

議 事 報告事項2 高砂市立X中学校における不祥事案について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。
- 委員C 私もこれを聞いて、当該の校長とも話をしました。その中で2つあります。1つは、10月25日まで、学校長より事案について報告がなかったということですが、事情を聞いたら、県のほうに報告したのは当該の当事者じゃないと思うんですよね。当該生徒の保護者というのは、今回の件は大ごとにしたくないというか、そういう思いがあって、それはずっとおっしやっておられたみたいで、保護者、当該生徒の意向もあって、何とかおさめようと、おさまるだろうという思いもあって、ちょっと報告がおくれたのかなという気が私はしています。それがどうかなというのが1つと、もう1つ、顧問は今、野球部の指導を外れているようですが、いつまでなのでしょう。
- 事務局 おっしやるとおり、この保護者の方からは事を大きくしたくないと聞いておりました。校長は、報告をしなければならぬということで考えはあったとは思いますが、報告を怠っていたということで把握しております。
- 野球部をいつまで外すかというのは、今のところ期限は特に決めておりません。
- 教育長 ということですが、よろしいですか。
- 委員C 期限を決めていないということですが、1つの基準というか考えはありますか。
- 委員A 今、野球部の顧問のことを言っておられるんですけど、まず問題にしなきゃならないのは、10月9日の日にあって、ご両親が来たことで学校が把握して、24

日野球部保護者会を開いてしているのに、教育委員会のほうに連絡がなかったことに対する指導はどうされているんですか。

○事務局 25日、連絡があったときに校長から事情聴取を行っております。このときに報告がなかったことについては、厳しく教育委員会からも指導をしております。そこについては繰り返し指導はさせていただいているところです。

○委員A 校長はどういうつもりで報告をおくらせたんですか。問題の捉え方だと思うのですけれども。こういう暴力的なことが起こったら、それは必ず、教育委員会には届けてください、事案があったら早急に教育委員会も一緒にそれに対応するという形の姿勢はずっととってきたと思うんですけど、それに対する危機管理の意識が非常に乏しいと思うのですけれども、それに対しては、校長はどんなふうに謝罪の弁がありますか。

○事務局 猛省しています。報告をすぐにしなかったということについては、校長も非常に反省しているところで、二度とそのようなことがないようにするともっております。

○委員D この度の件、子供たちも見ていますので、例えば自分が悪いことをしても、されたほうを、ある意味おどしをかけて、これは表沙汰にしないでくださいと言わせば、悪くすれば、相手を黙らせば物事は消せるのだということ、子供に教えてしまったらいけないなという怖さがあります。子供はそういうところをよく見ていますから、だからどういう事情であってもきちんと筋を通すということ。ご本人が内密にしてほしいとおっしゃっても、表沙汰にしくても報告はできると思いますので、やっぱりなかったことにはしないということを教えなきゃいけないかなと思います。

○委員A 保護者の方から県の教育委員会まで連絡されたということが、僕には地元での中の学校現場と地元の教育委員会との信頼関係を校長に裏切られたような気がします。こういう危機管理をきちんと持ってもらわないと、やはり報告義務もきちんとしないと、一校の管理者、すごい責任者ですからね。リスクマネジメントがほんとうに甘過ぎると思います。そこはとても大事なことであって、今言われた野球部の顧問に戻すかというのは論外。まだまだもっと先の話であって、まず学校のあり方。注意することしかないんでしょうけど。

○教育長 問題は、大きく言えば2つ。生徒に対する暴力、これは根絶していかなくやならない中で起こってしまったことが1つ大きな問題だと捉えています。それからもう1つは、今、先ほどから委員の皆様がおっしゃっているとおり、報告をすること。この顧問も校長にすぐ報告をしておりますし、校長も教育委員会に対しての報告を怠ったというところも、これも大きな問題なので、今後そういった面もさらに指導を徹底していくということが教育委員会としては求められているのかなというふうに捉えていますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

では次、報告事項3、高砂市立Y小学校における保護者逮捕事案について、お願いします。

議 事 報告事項3 高砂市立Y小学校における保護者逮捕事案について

- 事務局 (報告事項3について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。
- 委員A この公務執行妨害は、教諭に対する公務執行妨害、それとも警官に対する公務執行妨害なんですか。
- 事務局 警察から得た情報によりますと、学校の先生が相談を受けるという公務を妨害したということでの公務執行妨害になります。
- 教育長 ほかに何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。
では、報告事項の4番の高砂市教育委員会事業後援について、お願いします。

議 事 報告事項4 高砂市教育委員会事業後援について

- 事務局 (報告事項4について説明)
- 教育長 説明が終わりました。この10番のふれあい乗馬体験につきましては不承認ということで、これを除いた部分については承認ということで、よろしいでしょうか。それで承認していただいたということでお願いします。
あと何か、報告事項はございますか。
- 事務局 追加の資料で配らせていただいております、平成31年度当初予算要求の一覧表。事業経費のみの申請となっているんですけども、こちらのほうを、平成31年度の教育委員会に係る予算ということで事業費の予算要望をさせていただきたいというところで、報告させていただきます。
(平成31年度当初予算要求について説明)
- 教育長 31年度の当初予算の要求一覧の説明をいただきました。何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。今年の補正や今年からの事業の中での来年度分もありますし、来年度新たな部分もありますけれども、事業経費について了解いただきましたでしょうか。では次、事務局。
- 事務局 続きまして、こういった来年度の予算要望をさせていただくというところを踏まえていただきまして、例年行っております教育委員さんからの直接市長への予算要望の場というのを今年も設定したいと考えております。市長と面談の場を設定させていただきまして、来年度分の要望書をお渡しいただいて、意見を交換していただくという場を設定したいと考えております。中身ついてなんですけれども、今年度の要望書を参考として添付しております。その中で、例えば中学校給食に関しては、現在また1年たちまして、進行している部分もあり

ますので、削除したり追加したり修正したりする部分が出てこようとは思いません。空調の部分につきましても大きく進んでおりますので、この部分はまた修正、また削除する必要があるような部分もあるかと思いますが、そういった部分を含めまして、ご意見をいただきたいなと考えております。ご意見を反映いたしまして、事務局で策定させていただきましたものは、策定し次第、事前に各教育委員にごらんいただいて、了承いただいたものをお渡ししようと考えてございます。日もない中でいきなりというご案内になってしまったんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 今のご意見も踏まえて整理をさせていただきます、市長のほうに予算要望ということでお願ひに上がりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それともう1点、事務局より口頭で1つお願ひします。

○事務局 学習指導要領が改定され、英語教育の時間増、道徳の教科化、プログラミング教育など、多くの教育内容に指導方法の改善が求められています。今まで以上に授業時間数を確保する必要があるのではないかとこのころで、夏季休業日の8月の最後の平日5日間を授業日にしようということをお願ひしております。委員からご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○教育長 教育課程の過密化の軽減、空調も入る予定ですので、夏季休業日の短縮ということで検討中なんですけれども、何かご意見がありましたら、お願ひできますか。

○委員A 来年度からやるのですか。

○事務局 そういう計画をしています。

○委員A いいことだと思ひます。

○委員B 増やすのはいいことで、5日間という数字は何か根拠があつての5日間ですか。

○教育長 5日の根拠について説明して下さい。

○事務局 5日間で、午前中だけでカウントして20時間です。結構20時間という大きな時間になって、余裕も生まれるだろうと考えます。他市町でやっているところは3日から5日ぐらいで実施をしているという状況で、5日あれば少しはカバーできるのではないかなと考えています。

○委員B 他市状況は時間的にも20時間レベルなのですか。

○事務局 時間までは把握していないのですけれども、5日間で午後からお弁当を持ってきてやっているというところもありますので、5日間のところは20時間より多いところもあるのかなと想像はしています。

○教育長 休憩中にご意見をいただきましたけれども、今のところ、夏休み後半の1週間で土日を抜きますと、実質5日間の夏季休業の算出ということをお願ひしているところなんです。学校のご意見なんかも聞きながら進めていますので、確定したところまでは行きません。そういう形で今進んでいますということでご理

解いただきたいということで。たくさんご意見をいただきましたので、それもまた参考にしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そしたら、12月の行事予定表、その他の中の行事予定表についてお願いします。

議 事 その他 12月行事予定について

○事務局 （その他1について説明）

○教育長 説明が終わりましたけれども、何かご質問はございますか。
予定していたのは以上ですが、よろしいでしょうか。

○事務局 もう1点だけ、空調の関係なんですけれども、現在、契約に向けまして手続を進めておりまして、先日20日に公募をしております業者さんのプレゼンテーションをしていただきました。これからまた事務を進めまして、12月ぐらいには契約を締結いたしまして、来年6月末には工事を終わらせるように、今鋭意進めておりますので、途中報告をいたします。

○教育長 わかりました。よろしくお願いいたします。
では、これで18回の高砂市教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成30年11月22日 午後10時46分 教育長会議の閉会を宣告
